

## 日野市高齢者福祉総合計画の体系・骨子の検討

現行の高齢者福祉総合計画		次期 日野市高齢者福祉総合計画の体系(案) : 新規・見直し部分							
基本理念	計画の体系	国の方針	都の方向性	日野市の課題	基本理念	施策の柱	施策の項目	事業	
<p>(1) 高齢者の尊厳の保持と自立した生活を支援します。(2) 総合的な地域包括ケアシステムの充実を図ります。(3) 持続可能な支え合いの仕組みづくりを推進します</p>	<p>施策の柱1 複合的な課題に対応できる地域包括ケアシステムの構築</p> <p>&lt;施策の項目&gt; (1) 地域包括支援センターの充実と包括的な相談・支援体制の構築 (2) 生きがい創出と担い手の人材発掘と育成 (3) 地域の支え合い体制の整備</p>	<p>【国の方針】 第9期介護保険事業(支援)計画の基本指針(大臣告示)のポイント 1. 介護サービス基盤の計画的な整備 ① 地域の実情に応じたサービス基盤の整備 ・中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要 ・医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化が重要 ・中長期的なサービス需要の見込みをサービス提供事業者を含め、地域の関係者と共有し、サービス基盤の整備の在り方を議論することが重要 ② 在宅サービスの充実 ・居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することの重要性 ・居宅要介護者の在宅生活を支えるための定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及 2. 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組 ① 地域共生社会の実現 ・地域包括ケアシステムは地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、地域住民を地域づくりや日常生活の自立に向けた支援を担う主体として観念することが重要 ・地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備を図るとともに、重層的支援体制整備事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うことも期待 ・認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深めることが重要 ・多様な主体による介護予防や日常生活支援のサービスを総合的に実施できるよう、総合事業の充実化を推進 ② 介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤の整備 ③ 保険者機能の強化 ・給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化 3. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上 ・都道府県主導の下で生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進。介護の経営の協働化・大規模化により、人材や資源を有効に活用。 ・介護サービス事業者の財務状況等の見える化を推進 ■ 第9期の基本指針においては、介護保険部会の「介護保険制度の見直しに関する意見」等を踏まえて、主に以下</p>	<p>第8期東京都高齢者保健福祉計画 理念 地域で支え合いながら、高齢者がいきいきと心豊かに、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる東京の実現</p> <p>地域包括ケアシステム構築に向けた取組 ● 取組の7つの重点分野 1 介護予防・フレイル予防と社会参加の推進 高齢者がいつまでも健康で心豊かに暮らすことができるよう、介護予防・フレイル予防を推進するとともに、高齢者自らの希望に応じた仕事や学び、趣味活動や地域活動などの社会参加の促進に取り組みます。 2 介護サービス基盤の整備と円滑・適正な制度運営 医療や介護のサービスが必要な高齢者のために在宅サービスや施設サービス、地域密着型サービスなど介護サービス基盤をバランスよく整備し、介護が必要になっても高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう取り組みます。 3 介護人材対策の推進 今後一層の増加が見込まれる介護ニーズに適切に対応していくため、より多くの人々が介護の仕事に就くことを希望し、仕事に就いた後もやりがいを持って働ける環境を整備することで、質の高い介護人材の確保に取り組みます。 4 高齢者の住まいの確保と福祉のまちづくりの推進 生活の基盤となる適切な住まいを確保し、高齢者が多様なニーズに応じた居住の場を選択できるようにすることで、地域で安全に安心して暮らすことができる環境の整備に取り組みます。 5 地域生活を支える取組の推進 高齢者が自らが望む生活を自立的に送れるよう、地域住民の力に加え、NPO法人等の活動とも連携・協働し、高齢者やその家族を地域で支え、ニーズに応じた生活支援サービス等が提供されるよう取り組みます。 6 在宅療養の推進 医療・介護サービスの従事者が連携しサービス提供体制を構築することで、病院に入院しても円滑に在宅療養に移行し、在宅での生活を維持</p>	<p>【主な課題】 ○地域包括ケアの推進のためには、専門職が協働して地域におけるネットワークを構築し、地域が抱える課題の解決に向け、包括的かつ継続的に支援していく地域包括支援センターの役割が重要となります。 ○高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して自分らしい生活を送るためには、高齢者が徒歩で参加できる身近なところで介護予防に取り組めるよう、介護予防に効果のある住民主体の体操・運動等の通いの場を充実させるとともに、高齢者自らが介護予防に向けた活動の担い手となり、社会参加を促す機会づくりも必要です。 ○地域の見守り活動等とともに、ボランティア、特定非営利活動法人(NPO)や社会福祉法人等と共に支え合う地域づくりを進めていく必要があります。 ○介護予防の活動の場への専門職の関与も含め、フレイル対策、オーラルフレイル対策を中心に、介護予防を更に推進していくことが必要です。 ○人材確保については、現在、介護分野に従事している職員のスキルアップを促進するとともに、未経験者の参入促進についても取り組む必要があります。 ○介護分野における負担軽減、業務効率化に向けロボットや情報通信技術(ICT)等を活用した取組への支援が必要です。 ○自宅を離れても住み慣れた地域で暮らせるよう、引き続き日常生活圏域ごとのニーズに合わせて地域密着型の居住系サービスの整備が必要です。</p>	<p>(1) 高齢者の尊厳の保持と自立した生活を支援します。(2) 総合的な地域包括ケアシステムの充実を図ります。(3) 持続可能な支え合いの仕組みづくりを推進します</p>	<p>進めます。 (1) 高齢者の尊厳の保持と自立した生活を支援します。(2) 総合的な地域包括ケアシステムの充実を図ります。(3) 持続可能な支え合いの仕組みづくりを推進します。</p>	<p>1. 複合的な課題に対応できる地域包括ケアシステムの推進</p>	<p>(1) 地域包括支援センターの充実と重層的・包括的な相談・支援体制の構築 (2) 生きがい創出への担い手の人材発掘と育成 (3) 地域の支え合い体制の整備</p>	<p>1101 地域包括支援センターの相談・支援体制の充実 1102 地域ケア会議の推進 1103 スーパーバイザーによる事例検討会 ・重層的な支援体制の構築 1201 老人クラブへの助成 1202 高齢者の交流の拠点づくり「ふれあいサロン」 1203 元気高齢者等交流事業 1204 ひの市民大学 1205 公民館高齢者事業 1206 福祉センターの運営 1207 高齢者慶祝事業 1208 在宅高齢者ケアサービス事業補助 1301 生活支援体制整備事業の実施 1302 民生委員・児童委員協議会 1303 高齢者見守り支援ネットワークの充実 1304 はつらつ・あんしん調査 1305 高齢者見守り・声掛け支援(ごみ収集時) ・互近助サービスちょこすけ 5101 地域で支える健康づくりの推進 5102 日野市運動事業と地域介護予防活動支援事業(ひの筋体操等)との連携 5103 高齢者が気軽に参加できるスポーツ事業の推進 5104 日野市市民の森ふれあいホールの活用 5105 身障高齢者機能回復助成事業 5106 高齢者の食生活改善事業(フレイル予防) 5108 地域に根ざした保健師活動 2201 介護予防・フレイル予防普及啓発事業 2202 地域介護予防活動支援事業の推進 2203 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業 2204 介護予防・生活支援サービス事業 5107 口腔機能低下予防の推進 2101 介護人材確保事業の実施 2102 資格取得支援事業の実施 2103 福祉人材育成研修等事業 ・働きやすい職場環境の確保 2301 特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム等における介護)(予防含む) 2302 地域密着型特定施設入居者生活介護 2303 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)(予防含む) 2401 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 2402 介護老人保健施設(老人保健施設) 2403 介護医療院 2404 介護療養型医療施設(療養型病床群等) 2405 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護</p>
	<p>施策の柱2 介護を支える担い手の確保と介護保険事業サービスの充実</p> <p>&lt;施策の項目&gt; (1) 介護人材の確保 (2) 介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業) (3) 居住系サービスの充実 (4) 施設サービスの充実 (5) サービスの質の確保と向上 (6) 介護家族支援</p>	<p>① 地域共生社会の実現 ・地域包括ケアシステムは地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、地域住民を地域づくりや日常生活の自立に向けた支援を担う主体として観念することが重要 ・地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備を図るとともに、重層的支援体制整備事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うことも期待 ・認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深めることが重要 ・多様な主体による介護予防や日常生活支援のサービスを総合的に実施できるよう、総合事業の充実化を推進 ② 介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤の整備 ③ 保険者機能の強化 ・給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化 3. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上 ・都道府県主導の下で生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進。介護の経営の協働化・大規模化により、人材や資源を有効に活用。 ・介護サービス事業者の財務状況等の見える化を推進 ■ 第9期の基本指針においては、介護保険部会の「介護保険制度の見直しに関する意見」等を踏まえて、主に以下</p>	<p>第8期東京都高齢者保健福祉計画 理念 地域で支え合いながら、高齢者がいきいきと心豊かに、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる東京の実現</p> <p>地域包括ケアシステム構築に向けた取組 ● 取組の7つの重点分野 1 介護予防・フレイル予防と社会参加の推進 高齢者がいつまでも健康で心豊かに暮らすことができるよう、介護予防・フレイル予防を推進するとともに、高齢者自らの希望に応じた仕事や学び、趣味活動や地域活動などの社会参加の促進に取り組みます。 2 介護サービス基盤の整備と円滑・適正な制度運営 医療や介護のサービスが必要な高齢者のために在宅サービスや施設サービス、地域密着型サービスなど介護サービス基盤をバランスよく整備し、介護が必要になっても高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう取り組みます。 3 介護人材対策の推進 今後一層の増加が見込まれる介護ニーズに適切に対応していくため、より多くの人々が介護の仕事に就くことを希望し、仕事に就いた後もやりがいを持って働ける環境を整備することで、質の高い介護人材の確保に取り組みます。 4 高齢者の住まいの確保と福祉のまちづくりの推進 生活の基盤となる適切な住まいを確保し、高齢者が多様なニーズに応じた居住の場を選択できるようにすることで、地域で安全に安心して暮らすことができる環境の整備に取り組みます。 5 地域生活を支える取組の推進 高齢者が自らが望む生活を自立的に送れるよう、地域住民の力に加え、NPO法人等の活動とも連携・協働し、高齢者やその家族を地域で支え、ニーズに応じた生活支援サービス等が提供されるよう取り組みます。 6 在宅療養の推進 医療・介護サービスの従事者が連携しサービス提供体制を構築することで、病院に入院しても円滑に在宅療養に移行し、在宅での生活を維持</p>	<p>【主な課題】 ○地域包括ケアの推進のためには、専門職が協働して地域におけるネットワークを構築し、地域が抱える課題の解決に向け、包括的かつ継続的に支援していく地域包括支援センターの役割が重要となります。 ○高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して自分らしい生活を送るためには、高齢者が徒歩で参加できる身近なところで介護予防に取り組めるよう、介護予防に効果のある住民主体の体操・運動等の通いの場を充実させるとともに、高齢者自らが介護予防に向けた活動の担い手となり、社会参加を促す機会づくりも必要です。 ○地域の見守り活動等とともに、ボランティア、特定非営利活動法人(NPO)や社会福祉法人等と共に支え合う地域づくりを進めていく必要があります。 ○介護予防の活動の場への専門職の関与も含め、フレイル対策、オーラルフレイル対策を中心に、介護予防を更に推進していくことが必要です。 ○人材確保については、現在、介護分野に従事している職員のスキルアップを促進するとともに、未経験者の参入促進についても取り組む必要があります。 ○介護分野における負担軽減、業務効率化に向けロボットや情報通信技術(ICT)等を活用した取組への支援が必要です。 ○自宅を離れても住み慣れた地域で暮らせるよう、引き続き日常生活圏域ごとのニーズに合わせて地域密着型の居住系サービスの整備が必要です。</p>	<p>(1) 高齢者の尊厳の保持と自立した生活を支援します。(2) 総合的な地域包括ケアシステムの充実を図ります。(3) 持続可能な支え合いの仕組みづくりを推進します</p>	<p>2. 高齢者のフレイル予防と介護予防の推進</p>	<p>(1) フレイル予防の推進 (2) 介護予防の推進</p>	<p>5101 地域で支える健康づくりの推進 5102 日野市運動事業と地域介護予防活動支援事業(ひの筋体操等)との連携 5103 高齢者が気軽に参加できるスポーツ事業の推進 5104 日野市市民の森ふれあいホールの活用 5105 身障高齢者機能回復助成事業 5106 高齢者の食生活改善事業(フレイル予防) 5108 地域に根ざした保健師活動 2201 介護予防・フレイル予防普及啓発事業 2202 地域介護予防活動支援事業の推進 2203 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業 2204 介護予防・生活支援サービス事業 5107 口腔機能低下予防の推進 2101 介護人材確保事業の実施 2102 資格取得支援事業の実施 2103 福祉人材育成研修等事業 ・働きやすい職場環境の確保 2301 特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム等における介護)(予防含む) 2302 地域密着型特定施設入居者生活介護 2303 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)(予防含む) 2401 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 2402 介護老人保健施設(老人保健施設) 2403 介護医療院 2404 介護療養型医療施設(療養型病床群等) 2405 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護</p>	
	<p>3. 介護を支える担い手の確保と介護保険事業サービスの充実</p>	<p>① 地域共生社会の実現 ・地域包括ケアシステムは地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、地域住民を地域づくりや日常生活の自立に向けた支援を担う主体として観念することが重要 ・地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備を図るとともに、重層的支援体制整備事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うことも期待 ・認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深めることが重要 ・多様な主体による介護予防や日常生活支援のサービスを総合的に実施できるよう、総合事業の充実化を推進 ② 介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤の整備 ③ 保険者機能の強化 ・給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化 3. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上 ・都道府県主導の下で生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進。介護の経営の協働化・大規模化により、人材や資源を有効に活用。 ・介護サービス事業者の財務状況等の見える化を推進 ■ 第9期の基本指針においては、介護保険部会の「介護保険制度の見直しに関する意見」等を踏まえて、主に以下</p>	<p>第8期東京都高齢者保健福祉計画 理念 地域で支え合いながら、高齢者がいきいきと心豊かに、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる東京の実現</p> <p>地域包括ケアシステム構築に向けた取組 ● 取組の7つの重点分野 1 介護予防・フレイル予防と社会参加の推進 高齢者がいつまでも健康で心豊かに暮らすことができるよう、介護予防・フレイル予防を推進するとともに、高齢者自らの希望に応じた仕事や学び、趣味活動や地域活動などの社会参加の促進に取り組みます。 2 介護サービス基盤の整備と円滑・適正な制度運営 医療や介護のサービスが必要な高齢者のために在宅サービスや施設サービス、地域密着型サービスなど介護サービス基盤をバランスよく整備し、介護が必要になっても高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう取り組みます。 3 介護人材対策の推進 今後一層の増加が見込まれる介護ニーズに適切に対応していくため、より多くの人々が介護の仕事に就くことを希望し、仕事に就いた後もやりがいを持って働ける環境を整備することで、質の高い介護人材の確保に取り組みます。 4 高齢者の住まいの確保と福祉のまちづくりの推進 生活の基盤となる適切な住まいを確保し、高齢者が多様なニーズに応じた居住の場を選択できるようにすることで、地域で安全に安心して暮らすことができる環境の整備に取り組みます。 5 地域生活を支える取組の推進 高齢者が自らが望む生活を自立的に送れるよう、地域住民の力に加え、NPO法人等の活動とも連携・協働し、高齢者やその家族を地域で支え、ニーズに応じた生活支援サービス等が提供されるよう取り組みます。 6 在宅療養の推進 医療・介護サービスの従事者が連携しサービス提供体制を構築することで、病院に入院しても円滑に在宅療養に移行し、在宅での生活を維持</p>	<p>【主な課題】 ○地域包括ケアの推進のためには、専門職が協働して地域におけるネットワークを構築し、地域が抱える課題の解決に向け、包括的かつ継続的に支援していく地域包括支援センターの役割が重要となります。 ○高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して自分らしい生活を送るためには、高齢者が徒歩で参加できる身近なところで介護予防に取り組めるよう、介護予防に効果のある住民主体の体操・運動等の通いの場を充実させるとともに、高齢者自らが介護予防に向けた活動の担い手となり、社会参加を促す機会づくりも必要です。 ○地域の見守り活動等とともに、ボランティア、特定非営利活動法人(NPO)や社会福祉法人等と共に支え合う地域づくりを進めていく必要があります。 ○介護予防の活動の場への専門職の関与も含め、フレイル対策、オーラルフレイル対策を中心に、介護予防を更に推進していくことが必要です。 ○人材確保については、現在、介護分野に従事している職員のスキルアップを促進するとともに、未経験者の参入促進についても取り組む必要があります。 ○介護分野における負担軽減、業務効率化に向けロボットや情報通信技術(ICT)等を活用した取組への支援が必要です。 ○自宅を離れても住み慣れた地域で暮らせるよう、引き続き日常生活圏域ごとのニーズに合わせて地域密着型の居住系サービスの整備が必要です。</p>	<p>(1) 高齢者の尊厳の保持と自立した生活を支援します。(2) 総合的な地域包括ケアシステムの充実を図ります。(3) 持続可能な支え合いの仕組みづくりを推進します</p>	<p>3. 介護を支える担い手の確保と介護保険事業サービスの充実</p>	<p>(1) 介護人材の確保 (2) 居住系サービスの充実 (3) 施設サービスの充実</p>	<p>2101 介護人材確保事業の実施 2102 資格取得支援事業の実施 2103 福祉人材育成研修等事業 ・働きやすい職場環境の確保 2301 特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム等における介護)(予防含む) 2302 地域密着型特定施設入居者生活介護 2303 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)(予防含む) 2401 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 2402 介護老人保健施設(老人保健施設) 2403 介護医療院 2404 介護療養型医療施設(療養型病床群等) 2405 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護</p>	

現行の高齢者福祉総合計画		国の方針	都の方向性	日野市の課題	次期 日野市高齢者福祉総合計画の体系(案) _____ : 新規・見直し部分			
基本理念	計画の体系				基本理念	施策の柱	施策の項目	事業
		<p><b>の事項について記載を充実</b></p> <p>1 介護サービス基盤の計画的な整備 ○中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要性 ○医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化 ○サービス提供事業者を含め、地域の関係者とサービス基盤の整備の在り方を議論することの重要性 ○居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することの重要性 ○居宅要介護者の在宅生活を支える定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及</p> <p>2 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組 ○総合事業の充実化について、第9期計画に集中的に取り組む重要性 ○地域リハビリテーション支援体制の構築の推進 ○認知症高齢者の家族やヤングケアラーを含む家族介護者支援の取組 ○地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備等 ○重層的支援体制整備事業などによる障害者福祉や児童福祉など他分野との連携促進 ○認知症施策推進大綱の中間評価を踏まえた施策の推進 ○高齢者虐待防止の一層の推進 ○介護現場の安全性の確保、リスクマネジメントの推進</p> <p>○地域共生社会の実現という観点からの住まいと生活の一体的支援の重要性 ○介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための情報基盤を整備 ○地域包括ケアシステムの構築状況を点検し、結果を第9期計画に反映。国の支援として点検ツールを提供 ○保険者機能強化推進交付金等の実効性を高めるための評価指標等の見直しを踏まえた取組の充実 ○給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化、介護給付費の不合理な地域差の改善と給付適正化の一体的な推進</p> <p>3 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進 ○ケアマネジメントの質の向上及び人材確保 ○ハラスメント対策を含めた働きやすい職場づくりに向けた取組の推進 ○外国人介護人材定着に向けた介護福祉士の国家資格取得支援等の学習環境の整備 ○介護現場の生産性向上に資する様々な支援・施策に総合的に取り組む重要性</p>	<p>しながら適切な医療及び介護のサービスを受けることができるよう取り組みます。</p> <p>7 認知症施策の総合的な推進 認知症の人が、容態に応じて適切な医療・介護・生活支援等を受けることができるよう、医療機関や介護サービス事業者等、様々な地域資源が連携したネットワークを構築することにより、認知症になっても安心して暮らせるまちの実現を目指します。</p>	<p>○今後、要介護認定者数が増加する中、必要な介護サービスニーズに対応するため、より一層、介護サービスの質の向上と確保に取り組む必要があります。</p> <p>○介護に携わる介護者家族への負担は、精神的・肉体的な疲労が特に大きなものとなっています。在宅介護を推進する上で、家族の負担を軽減するための支援の充実が求められます。</p> <p>○在宅療養に関する医療や介護の情報を一元的に管理できる仕組みづくりが必要です。在宅医療・介護の推進については、専門職のみでなく、広く市民に対しても周知啓発を行う必要があります。</p> <p>○医療との連携において、今後の連携強化に向けて、医療関係者と介護関係者の情報交換の場の確保や情報を共有する場の充実が必要となります。</p> <p>○認知症の状態に応じて、適切な医療・介護サービスを受けることができるようケアの流れを可視化し、早期診断・早期対応を促進するための相談支援体制の強化する必要があります。</p> <p>○認知症に関する正しい知識と理解に基づく本人・家族への適切な支援や、支援者・サービス提供者への専門的な認知症ケアの質の確保・向上を通じ、地域における総合かつ継続的な支援体制を確立し、認知症高齢者や家族等の介護者を支援していく必要があります。</p>	<p>基本理念</p>	<p>施策の柱</p>	<p>施策の項目</p>	<p>事業</p>
	<p>施策の柱3 医療と介護との有機的なネットワークの構築</p> <p>＜施策の項目＞ (1) 在宅療養の支援体制の充実 (2) 有機的なネットワークの整備 (3) 緊急時における支援体制の充実</p>	<p>(4) サービスの質の確保と向上</p> <p>(5) 介護家族支援</p>	<p>2501 要支援認定・要介護認定の適正化(介護給付適正化事業) 2502 ケアプランの点検(介護給付適正化事業) 2503 福祉用具購入・住宅改修の訪問調査(介護給付適正化事業) 2504 縦覧点検・医療情報との突合(介護給付適正化事業) 2505 介護給付費通知の発送(介護給付適正化事業) 2506 事業者に対する指導・助言 2507 サービス事業者連絡会の開催 2508 福祉サービス第三者評価受審費補助事業 2509 生計困難者に対する利用者負担額軽減事業</p> <p>2601 家族介護者支援(ヤングケアラーを含む) 2602 家族介護慰労金支給事業</p>	<p>3102 在宅療養高齢者支援窓口 3103 在宅医療・介護関係者の研修(医療と介護の連携推進勉強会) 3104 在宅療養の普及啓発 3105 二次医療圏内・関係市町村の連携体制の構築 3106 在宅医療相談会 ・在宅療養の利用状況等のデータ集積 3301 在宅療養高齢者一時入院事業 3302 高齢者緊急一時保護事業 3303 高齢者緊急一時保護(シェルター確保)事業</p> <p>3201 在宅高齢者療養推進協議会(検討部会)の開催 3202 医療と介護の連携支援ツールの普及 3203 ICTを活用した情報ネットワークの構築 3204 保健師の専門性を活かしたコーディネート機能の促進支援の充実</p>	<p>4. 在宅療養体制の推進</p>	<p>(1) 患者やその家族をとりまく療養環境の整備</p> <p>(2) 医療と介護の有機的なネットワークの整備</p>	<p>4101 認知症の人と家族を支える機関との連携 4102 認知症地域支援推進員による認知症の人や家族の視点を重視した取組みの推進 4103 認知症支援コーディネーター</p> <p>4201 認知症サポーターの養成</p>	
	<p>施策の柱4 認知症や軽度認知障害(MCI)の当事者とその家族を支える仕組みの充実</p> <p>＜施策の項目＞ (1) 認知症の早期診断、適切な医療及び介護の提供、相談体制の確立 (2) 認知症の理解促進 (3) 認知症当事者及び介護者への支援 (4) 若年性認知症対策の推進</p>	<p>(1) 認知症の早期診断、早期対応および相談体制の充実</p> <p>(2) 認知症の周知啓発と共生への理解促進</p> <p>(3) 認知症当事者及び介護者への支援</p> <p>(4) 若年性認知症対策の推進</p>	<p>4101 認知症の人と家族を支える機関との連携 4102 認知症地域支援推進員による認知症の人や家族の視点を重視した取組みの推進 4103 認知症支援コーディネーター</p> <p>4201 認知症サポーターの養成</p> <p>4301 徘徊高齢者への支援策の充実 4302 徘徊高齢者等探索サービス事業 4303 家族介護者交流会 4304 認知症当事者及び介護者の支援と認知症バリアフリーの推進 4305 チームオレンジの設置 4306 認知症検診事業 4307 認知症を知る月間の開催 4308 認知症ケアパスの充実 4309 認知症かかりつけ医等の充実</p> <p>4401 多摩若年性認知症総合支援センター等との連携 4402 企業向け認知症サポーターの養成</p>	<p>5. 認知症の当事者とその家族を「共生」と「予防」の両面で支える仕組みの充実</p>				

現行の高齢者福祉総合計画		国の方針	都の方向性	日野市の課題	次期 日野市高齢者福祉総合計画の体系（案） _____：新規・見直し部分			
基本理念	計画の体系				基本理念	施策の柱	施策の項目	事業
基本理念	<p>施策の柱 5 高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援の充実</p> <p>&lt;施策の項目&gt;            (1) 高齢期の健康づくりの推進            (2) 健診体制の整備            (3) 就労や社会参加の促進            (4) 住まいの支援            (5) 日常生活の支援            (6) 権利擁護の推進            (7) 福祉のまちづくりの推進</p>	<p>○介護の経営の協働化・大規模化により、サービスの品質を担保しつつ、人材や資源を有効に活用</p> <p>○文書負担軽減に向けた具体的な取組（標準様式例の使用の基本原則化、「電子申請・届出システム」利用の原則化）</p> <p>○財務状況等の見える化</p> <p>○介護認定審査会の簡素化や認定事務の効率化に向けた取組の推進</p>		<p>○団塊の世代が高齢期を迎え、就労機会の増大及び開拓を図るとともに、これまで培ってきた技能やノウハウを活かした働きがい、生きがいを生み出す活躍の場を提供することが必要です。</p> <p>○高齢化が進行する中で、高齢者がその有する能力に応じて、できる限り自立した日常生活を送ることができるようになるとともに、サービスを必要とする方に対し個々の状態に応じて必要なサービスが提供されるようにするためには、医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に提供される「地域包括ケアシステム」を市の実情に応じて深化・推進していく必要があります。</p> <p>○高齢者が住み慣れた地域で人としての尊厳を持つ続け、安心して暮らしていけるように、虐待や暴力に関する問題を認識し解決していける地域社会づくりが必要となります。すべての市民が、高齢者や社会福祉の問題を自分の問題として捉え、問題意識を高めていけるような人権意識の普及・啓発が望まれています。</p> <p>○災害時の避難支援等を円滑に行うため、避難行動要支援者登録制度に基づき、要支援者の情報伝達体制や避難支援体制の整備を図ることにより、安全・安心な地域づくりが必要です。また、一般避難所での生活が困難な人については、安心して避難生活を送れるよう福祉避難所の指定等が必要です。</p>	<p>6. 高齢者が尊厳を保持し、いきがいを持って安全・安心して暮らせる支援の充実</p>	(1) 就労や社会参加の促進	5301 シルバー人材センターの取組みへの支援 5302 介護サポーター制度 5303 高齢者ボランティアの相談・紹介システムの整備支援	
	<p>施策の柱 6 高齢者の安心・安全の確保</p> <p>&lt;施策の項目&gt;            (1) 災害対策            (2) 感染症予防対策の周知徹底とフレイル等の進行予防            (3) 居宅内での安全確保</p>							
						(4) 権利擁護の推進	5601 成年後見制度の利用促進 ・高齢者虐待防止対策	
						(5) 福祉のまちづくりの推進	5701 地域の実情に合った便利で効率的な公共交通網の確立	
						(6) 災害対策	6101 災害時及び災害に備えた地域での避難行動要支援者の支援体制づくり 6102 福祉避難所の確保 6103 災害時応援協定締結の介護事業所の確保 ・個別避難計画の作成	
						(7) 居宅内での安全確保	6302 救急代理通報事業	